

「ミニ・キエーロ」モニター募集



「ミニ・キエーロ」とは、土の中の微生物の力で生ごみを分解・消失する生ごみ分解処理容器で、神奈川県葉山町で開発された「バクテリア de キエーロ」「ペランダ de キエーロ」のしくみを生かして、東京都国立市が小型化したものです。

このモニター事業は、市民の皆さんに「ミニ・キエーロ」を実際に使用していただき、「ミニ・キエーロ」の有効性や課題などを検証するとともに、家庭から出る生ごみの減量にご協力いただくものです。また、小学生の夏休みの自由研究の題材としても活用いただけます。

1 募集対象・人数

- 市内在住の小学生及びその保護者
- モニター参加を希望される方は、以下のモニター事業説明会にご出席いただきます。
※説明会の際に「ミニ・キエーロ」（本体）と「キッチンスケール」をお渡しします。
※「ミニ・キエーロ」に入れる土は、ご自身でご用意いただきます。

【モニター事業説明会】

日 時	① 平成 30 年 7 月 25 日（水） 10：30～11：30 ② 平成 30 年 7 月 31 日（火） 14：30～15：30
場 所	千葉市役所 8 階 正庁
定 員	両日合計で 30 組

2 申込方法

申込書（廃棄物対策課で配布。市ホームページから印刷も可。）に「小学生・保護者の氏名」、「住所」、「電話番号」、「説明会参加希望日」（①、②のいずれか）を明記して、以下のいずれかの方法でお申し込みください。

郵 送	〒260-8722 千葉市中央区千葉港 1-1 千葉市役所廃棄物対策課
F A X	043-245-5624
Eメール	haikibutsutaisaku.ENR@city.chiba.lg.jp

【申込締切】平成 30 年 7 月 10 日（火）必着

3 モニター期間について

(1) 小学生の方

モニター事業説明会以降、平成 30 年 8 月末まで（約 1 か月間）

(2) 保護者の方

モニター事業説明会以降、平成 31 年 1 月末まで（約 6 か月間）

4 モニター期間中に実施していただくこと

(1) 小学生の方

夏休み期間中に、観察記録（任意の用紙で可）をつけていただき、提出していただきます。

夏休みの自由研究の題材として、学校へ提出する目的で記録していただいてものの写しでも可。

(2) 保護者の方

「ミニ・キエーロ」モニター調査票に、生ごみを投入した実績を記録していただくほか、使用した感想などを記入して、提出（計3回）していただきます。

5 モニター期間終了後について

モニター事業に使用した「ミニ・キエーロ」「キッチンスケール」は、そのまま進呈いたします。

※モニター事業で使用した「ミニ・キエーロ」「キッチンスケール」や土は、市へ返品できませんので、ご了承ください。

6 モニター事業の流れ（予定）

	モニター (小学生)	モニター (保護者)	市廃棄物対策課
平成30年7月	モニター事業説明会		
8月	モニター実施	モニター実施	8月下旬(郵送) 調査票等(第1回)提出のご案内 (返信用封筒・第2回用調査票 在中)
9月	観察記録のコピーを市に提出	モニター実施	9/1~9/14 観察記録のコピー・調査票(第1回)提出
10月		モニター実施	10月下旬(郵送) 調査票(第2回)提出のご案内 (返信用封筒・第3回用調査票 在中)
11月		モニター実施	11/1~11/12 調査票(第2回)提出 (郵送・FAX・電子メール)
12月		モニター実施	
平成31年1月		モニター実施	1月下旬(郵送) 調査票(第3回)提出のご案内 (返信用封筒 在中)
2月		モニター終了	2/1~2/12 調査票(第3回)提出 (郵送・FAX・電子メール)